

平成 18 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社サンマルクホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 片山 直之  
(コード番号 3395 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 江口 嘉行  
T E L (086) 246 - 0309

## 会計監査人の選任等に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 6 月 5 日開催の取締役会において、平成 18 年 6 月 28 日開催予定の第 15 回定時株主総会に付議する「会計監査人 2 名選任の件」につき、正式に決議いたしました。また、当該定時株主総会において同議案が承認可決されることを条件に、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査の追加契約について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 選任等に関する理由

当社は、第 15 期（平成 18 年 3 月期）において、資本金が 5 億円以上となったことに伴い、会社法第 328 条第 1 項の規定に基づき、第 16 期（平成 19 年 3 月期）より会計監査人による監査が必要となるため、下記のとおり会計監査人 2 名を選任する予定であります。

なお、中央青山監査法人につきましては、平成 18 年 5 月 10 日に、金融庁より平成 18 年 7 月 1 日から平成 18 年 8 月 31 日までの 2 ヶ月間の業務停止処分を受けております。

つきましては、中央青山監査法人の業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく行われるよう、公認会計士門脇良則氏を本総会終結の時をもって就任する当社の会計監査人として選任することとし、あわせて当社に対する監査業務の万全を尽くすため、同業務停止期間経過後である平成 18 年 9 月 1 日をもって就任する会計監査人として中央青山監査法人を選任する予定であります。

また、当社の証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査は、中央青山監査法人と契約しておりますが、これに加えて、当該定時株主総会の選任承認を条件として、同監査につきましても公認会計士門脇良則氏と契約する予定であります。

#### 2. 新任会計監査人の名称

氏 名：門 脇 良 則（公認会計士）  
事務所所在地：門脇公認会計士事務所  
滋賀県彦根市本町 2 丁目 5 - 8

名 称：中央青山監査法人  
主たる事務所：東京都千代田区霞ヶ関 3 丁目 2 番 5 号  
霞ヶ関ビル 32 階  
その他事業所：国内 25 ヶ所 海外 28 ヶ所

#### 3. 就任予定日

門 脇 良 則 （平成 18 年 6 月 28 日）  
中央青山監査法人（平成 18 年 9 月 1 日）

以 上